

Q. 災害時支援ボランティアとは？



A. 震災等の災害発生時、海外では民間人による積極的なボランティア活動が行われ、また、国内でも、平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが全国から駆けつけるなど、被災者救援に大きな貢献をしました。震災等災害発生に伴う被害の軽減を図るためには、既存の消防力に加え、ボランティアと協同することが重要であるという観点から、東京消防庁では、平成 7 年 7 月に「東京消防庁災害時支援ボランティア」制度を全国に先駆けて発足させました。

Q. 災害時支援ボランティアになるための資格要件は？



A. 原則として東京消防庁管内に居住または、通勤、通学されており、震災時に、消防署の支援をする意思がある 15 歳以上(中学生を除く。)で、以下のいずれかの要件を満たす方です。

1. 応急救護に関する知識を有する方(救命講習修了者、赤十字救急法救急員等)
2. 過去に消防団員・消防少年団員として 1 年以上の経験がある方
3. 震災時等、復旧活動時の支援に必要となる資格、技術等を有する方

Q. 災害時支援ボランティアの活動は？



A. 災害時支援ボランティアは、震災や台風などの自然災害や大きな事故が発生した場合に、消防署の支援を行います。具体的な活動は、応急救護活動や消防署内外での後方支援活動※などです。また、平常時に地域防災力向上のために、都民等への応急救護、防火防災訓練の指導者としても活躍しています。

※後方支援活動…給食支援活動、食料・飲料水の搬送、仮設トイレの設定など

☆日野消防署では災害時支援ボランティアを募集しています！



登録方法は簡単です。消防署までお越しいただき、その場で写真撮影を行い、必要事項を登録申込書に記載することで登録できます。

その際、登録者本人であることを確認できる公的機関で発行された証明書等が必要となります。ぜひ、お問い合わせください！